
エネルギー回収型廃棄物処理施設
建設・運営事業
落札者決定基準

平成 28 年 11 月 8 日

天山地区共同環境組合

エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業 落札者決定基準

目 次

第1章 落札者選定の手順	1
1 落札者決定基準の位置づけ	1
2 選定の手順	1
第2章 参加資格確認	3
1 参加資格要件の項目	3
第3章 提案審査	3
1 提案書の基礎審査	3
2 非価格要素の定量化審査	3
3 開札及び入札価格の確認	5
4 入札価格の定量化審査	5
5 総合評価値の算定方法	5
第4章 非価格要素の定量化審査において審査する点	6
第5章 提案書に関するヒアリング	9
第6章 審査結果等の公表	9

第1章 落札者選定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営事業落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、天山地区共同環境組合（以下「本組合」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された入札提案書類を客観的に評価する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

(1) 参加資格確認

本組合は、参加資格確認申請書類の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

「天山地区共同環境組合エネルギー回収型廃棄物処理施設建設・運営に係る事業者選定審査委員会」（以下、「委員会」という。）は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料、提案図書概要版）に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 非価格要素の定量化審査

委員会は提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

ウ 入札価格の確認

本組合は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

なお、最低制限価格及び低入札調査価格は設定しない。

エ 入札価格の定量化審査

委員会は入札価格について、落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価する。

オ 総合評価値の算出

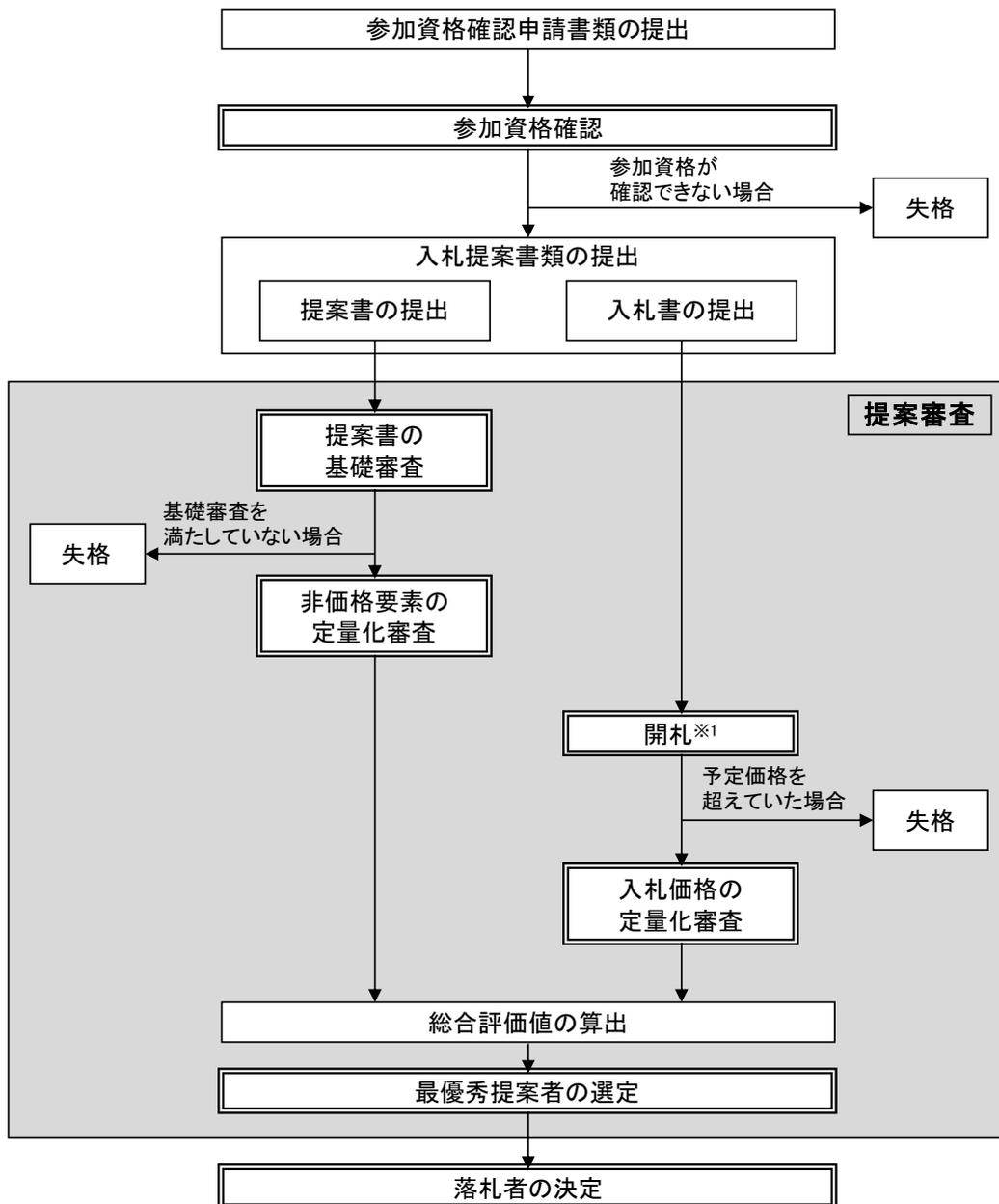
委員会は、非価格要素の定量化審査及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算定する。

カ 最優秀提案者の選定

委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

キ 落札者の決定

本組合は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。

※2 委員会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者決定の手順

第2章 参加資格確認

1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書から、次の事項を確認する。参加資格要件の確認基準日は、参加資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加者に関する条件等」(p. 8～11)を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書の基礎審査

(1) 入札書類の確認

提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 非価格要素の定量化審査

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定量化審査の審査項目と配点

定量化審査における審査項目と配点については、事業期間にわたって各施設を「長期的に適切な処理を行う、効率的な施設」、「災害に強い、安全・安心な施設」、「周辺環境に調和した、地域と循環型社会の形成に貢献する施設」とするための施設整備及び運営を行うことの必要性・重要性を勘案し、本組合が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、本組合が民間事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 非価格要素の定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表1 定量化審査の審査項目と配点

審査事項	審査項目			配点
	大項目	中項目	小項目	
非価格評価				60点
1 設計・建設及び運営業務に関する事項				35点
(1) 長期的に適切な処理を行う、効率的な施設				13点
ア	施設の安定稼働	① 処理システムの信頼性	4点	
		② 搬入・搬出管理	3点	
イ	性能維持	① 基本性能の維持	3点	
ウ	施工計画	① 工程計画及び品質管理・環境配慮	3点	
(2) 災害に強い、安全・安心な施設				12点
ア	施設の安全性	① 災害時の安全確保	3点	
		② トラブルの未然防止及び事後対策	3点	
イ	環境保全	① 公害防止基準を満足するための取組み	3点	
		② エネルギー回収、省エネルギーの取組み	3点	
(3) 周辺環境に調和した、地域と循環型社会の形成に貢献する施設				10点
ア	景観	① デザイン及び景観	4点	
イ	配置動線計画	① 配置動線計画	4点	
ウ	環境学習計画	① 見学者対応及び環境学習計画	2点	
2 事業計画に関する事項				25点
(1) 長期的に適切な処理を行う、効率的な施設				15点
ア	組織体制	① 組織体制・人員配置計画	3点	
イ	事業収支計画	① 事業収支計画策定の考え方	2点	
		② 事業の継続性に係る担保	5点	
ウ	リスクの管理 及び対処方法	① リスクへの対処方法に関する考え方	3点	
		② セルフモニタリングの実施内容と頻度	2点	
(2) 災害に強い、安全・安心な施設				2点
ア	協力・支援	① 組合及び構成市への協力・支援	2点	
(3) 周辺環境に調和した、地域と循環型社会の形成に貢献する施設				8点
ア	地域貢献	① 地域経済及び地元雇用への配慮	6点	
		② 地域への社会貢献	2点	
価格評価				40点
3 入札価格に関する事項				40点
1) 入札価格				40点

(2) 非価格要素の得点化方法

- ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。
- ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

表2 技術提案に関する得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない	配点×0.00

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、非価格要素の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

4 入札価格の定量化審査

(1) 価格評価点の得点化方法

入札価格においては、入札価格（様式集、様式第14号に記載する金額をいう。）について、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の価格評価点は40点満点とする。なお、定量化限度額は、開札時に公表する。

入札価格の得点算定式
<p>○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合</p> $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$
<p>○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合</p> $\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$ <p style="text-align: center;">入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の価格評価点は40点満点</p>

5 総合評価値の算定方法

「2 非価格要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した得点を合計して、各入札参加者の総合評価値を算出する。

総合評価値の算定式
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \\ \text{(100点)} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格評価点} \\ \text{(60点)} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格評価点} \\ \text{(40点)} \end{array} \right)$
<p>※ ()内は各得点の配点を示す。</p>

第4章 非価格要素の定量化審査において審査する点

委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 非価格要素の定量化審査における審査の視点

審査項目	大項目	中項目	小項目	審査の視点
1 設計・建設及び運營業務に関する事項				
(1) 長期的に適切な処理を行う、効率的な施設				
	ア 施設の安定稼働	① 処理システムの信頼性 (4点)		<ul style="list-style-type: none"> エネルギー回収型廃棄物処理施設の処理システムの信頼性向上の取り組みとして、設備構成、設置基数（予備機）、最新技術の採用等について、設備面での充実を評価する。 計画ごみ質や計画処理量の季節的変動、経年的変動への対応力、ユーティリティ使用量の増加防止について、設計面の創意工夫を評価する。
			② 搬入・搬出管理 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ごみの搬入管理の適正化及び効率化、受入対象物の柔軟対応（処理不適物の設定）について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を評価する。 飛灰処理物等の搬出物のチェック方法及び搬出方法について安全性と妥当性を評価する。
		イ 性能維持 (3点)	① 基本性能の維持 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> 長期的に適切な処理を行うための施設の基本性能の維持と効率性を考慮した点検、検査、補修及び更新の各対応について、計画性と妥当性を評価する。
	ウ 施工計画 (3点)	① 工程計画及び品質管理・環境配慮 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> 工期遵守のための方策と工程計画の妥当性を評価する。 品質管理、安全管理、土量バランスと建設廃棄物の削減、騒音・振動対策の計画性と実効性を評価する。 	
(2) 災害に強い、安全・安心な施設				
	ア 施設の安全性	① 災害時の安全確保 (3点)		<ul style="list-style-type: none"> 地震、火災、台風、停電等の予期せぬ災害による人身事故、機能障害等の防止や見学者及び作業員の緊急避難について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を評価する。 災害に強い建築物構造計画の妥当性を評価する。 東日本大震災、熊本地震等での経験を踏まえ、安定稼働の継続を見据えた用水、用役等の貯留容量の設定や備蓄、調達先の確保等について、計画性と妥当性を評価する。
			② トラブルの未然防止及び事後対策 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> 建設時及び運営時におけるトラブルの未然防止策及び事後対策について、具体性と実効性を評価する。 ヒューマンエラーによる一次災害・二次災害を防止する機能やシステム、ルールの構築の具体性と実効性を評価する。

審査項目	大項目	中項目	小項目	審査の視点
		イ 環境保全	① 公害防止基準を満足するための取組み (3点)	<ul style="list-style-type: none"> 各公害防止基準を満足するための方策について、実効性を評価する。 更なる環境負荷の低減に向けた要監視基準値、運転基準値の設定と監視方法、超過時の対応に実効性を評価する。 運転監視方法に対し、計画性と妥当性を評価する。
			② エネルギー回収、省エネルギーの取組み (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理に伴うエネルギーの有効利用計画（エネルギー回収率）を評価する。 使用電力削減等の省エネルギー対策の計画性と実行性を評価する。 運営における二酸化炭素排出量の最小化を評価する。 雨水等の有効利用量と実行性を評価する。
		(3) 周辺環境に調和した、地域と循環型社会の形成に貢献する施設		
		ア 景観	① デザイン及び景観 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> デザインコンセプトが明確であり、コンセプトの設定根拠とデザインとの整合性を評価する。（全体景観、エントランスデザイン等） 周辺環境と調和した景観（北側隣接地からの見え方、空間、緑化計画等を含む）となることを評価する。
		イ 配置動線計画	① 配置動線計画 (4点)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地条件を踏まえた全体配置計画に対し、計画性と妥当性を評価する。 車両と車両、車両と人に対する安全確保に対し、計画性と妥当性を評価する。 多様な搬入・搬出車に対し、安全かつ円滑な計量システムの構築を評価する。 プラットフォームにおける受入供給設備、待車、貯留、投入作業等の配置動線計画に対し、安全性、作業性及び合理性を評価する。
		ウ 環境学習計画	① 見学者対応及び環境学習計画 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、高齢者、障がい者など、見学者の年齢や立場等に配慮した環境学習プログラム、見学ルート、引率・説明方法、見学窓の配置等について、計画性と具体性を評価する。 見学設備及び環境学習プログラムに対し、社会の変化に即応した対処や方策、陳腐化防止（設備更新等）に評価する。
	2 事業計画に関する事項			
		(1) 長期的に適切な処理を行う、効率的な施設		
		ア 組織体制	① 組織体制・人員配置計画 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制及び運転管理体制において、各々の役割分担が明確であり、適正な人員配置であることを評価する。
		イ 事業収支計画	① 事業収支計画策定の考え方 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> 運営期間にわたる安定した事業収支計画について、計画性と妥当性を評価する。

審査項目	大項目	中項目	小項目	審査の視点
			② 事業の継続性に係る担保 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる事業継続性の担保に係る提案（運営事業者の経営状態が著しく悪化した場合の対応を含む）に対して、実効性と妥当性を評価する。 ・保険の具体的な付保内容に対し、妥当性を評価する。
		ウ リスクの管理及び対処方法	① リスクへの対処方法に関する考え方 (3点)	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制の構築を評価する。 ・事業実施前の段階において、リスクへの対処方法に対して十分な検討を行う仕組みと方策を評価する。
			② セルフモニタリングの実施内容と頻度 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要かつ十分なセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）の内容及び頻度を評価する。
		(2) 災害に強い、安全・安心な施設		
		ア 協力・支援	① 組合及び構成市への協力・支援 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時及び災害時における組合・構成市との連携や支援内容について、実効性を評価する。 ・災害時の早期復旧に向けた協力内容の充実性と災害廃棄物処理の対応力を評価する。
		(3) 周辺環境に調和した、地域と循環型社会の形成に貢献する施設		
		ア 地域貢献	① 地域経済及び地元雇用への配慮 (6点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に関して地元企業の活用と現地調達に最大限配慮した計画となっていることを評価する。 ・本事業の実施に関して地元雇用に最大限配慮した具体的な計画となっていることを評価する。 ・運転員等に係る地元雇用に関し、人員の移行計画及び教育計画について、施設の安定稼働への配慮と実効性を評価する。
			② 地域への社会貢献 (2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民との信頼関係の確立方法について、実効性を評価する。

第5章 提案書に関するヒアリング

委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。